

平成27年3月19日

岩美町議会  
議長 船 木 祥 一 様

岩美町議会予算審査特別委員会  
副委員長 川 口 耕 司

### 特別委員会審査報告書

本特別委員会に付託された下記審査事件について、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

#### 記

#### 1. 審査事件名

- 議案第37号 平成27年度岩美町一般会計予算
- 議案第38号 平成27年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計予算
- 議案第39号 平成27年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算
- 議案第40号 平成27年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第41号 平成27年度岩美町国民健康保険特別会計予算
- 議案第42号 平成27年度岩美町集落排水処理事業特別会計予算
- 議案第43号 平成27年度岩美町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第44号 平成27年度岩美町介護保険特別会計予算
- 議案第45号 平成27年度岩美町水道事業会計予算
- 議案第46号 平成27年度岩美町病院事業会計予算

#### 2. 審査結果

上記事件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

#### 3. 審査日時等

月 日	審査事項	備 考
3月12日	正・副委員長選任 審査方法等協議	委員長 芝岡みどり議員 副委員長 川口 耕司議員
3月13日	議案第37.38.39号	総務教育分科会
	議案第37.40.41.42.43.44.45.46号	産業福祉分科会
3月17日	2分科会委員長・副委員長報告、質疑、 討論、採決	

4. 審査方法

常任委員会ごとに2分科会（総務教育、産業福祉）とし、付託事件を分担して審査した。

分科会ごとの審査事件は次のとおり

総務教育分科会	議案第37号 平成27年度岩美町一般会計予算 第1条第2項（歳入歳出予算）中 歳入 全般 ただし、産業福祉分科会所管歳出に係る歳入は除く 歳出 1款（議会費） 2款（総務費）ただし、3項（戸籍住民基本台帳費）、環境水道課・産業建設課所管事業費は除く 3款（民生費）中、1項5目（同和対策費） 6款（商工費） 7款（土木費）中、税務課・商工観光課所管事業費 8款（消防費） 9款（教育費） 11款（公債費） 12款（予備費） 第2条（債務負担行為） 第3条（地方債） 第4条（一時借入金） 第5条（歳出予算の流用）
	議案第38号 平成27年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計予算
	議案第39号 平成27年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算
産業福祉分科会	議案第37号 平成27年度岩美町一般会計予算 第1条第2項（歳入歳出予算）中 歳入 産業福祉分科会所管歳出に係る歳入 歳出 2款（総務費）中、3項（戸籍住民基本台帳費）、環境水道課・産業建設課所管事業費 3款（民生費）ただし、1項5目（同和対策費）は除く 4款（衛生費） 5款（農林水産業費） 7款（土木費）ただし、税務課・商工観光課所管事業費は除く 10款（災害復旧費）
	議案第40号 平成27年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算
	議案第41号 平成27年度岩美町国民健康保険特別会計予算
	議案第42号 平成27年度岩美町集落排水処理事業特別会計予算
	議案第43号 平成27年度岩美町公共下水道事業特別会計予算
	議案第44号 平成27年度岩美町介護保険特別会計予算
	議案第45号 平成27年度岩美町水道事業会計予算
議案第46号 平成27年度岩美町病院事業会計予算	

5. 場 所 全員協議会室

6. 委員構成 11名

委員長	芝岡みどり	委員	宮本 純一	委員	日出嶋香代子
副委員長	川口 耕司	〃	田中 伸吾	〃	田中 克美
委員	寺垣 智章	〃	松井 俊明	〃	柳 正敏
〃	杉村 宏	〃	澤 治樹	—	—

#### 7. 説明のため出席した者

町長	榎本 武利	企画財政課長	杉本 征訓	環境水道課長	田中 衛
副町長	西垣 英彦	税務課長	出井 康恵	福祉課長	鈴木 浩次
教育長	寺西 健一	住民生活課長	橋本 大樹	健康対策課長	澤 幸和
病院事業管理者	平井 和憲	商工観光課長	飯野 学	教育委員会次長	松本 邦裕
総務課長	長戸 清	産業建設課長	村島 一美	病院事務長	谷口 栄作

#### 8. 主な審査事項（経過）

##### 議案第37号 平成27年度岩美町一般会計予算

##### ◆歳入について

◇1款 町税について、町の重要な財源である税の確保にどう取り組んでいくかとの質疑がありました。

これに対し、町の基幹税である固定資産税は、平成27年度が評価替えの年になっており、地価下落や家屋の減価等による減額を見込んでいるが、町税全体でも増額を見込むことが難しい状況にある。その中で、納税貯蓄組合の育成を図り、併せて税負担の公平を保つ意味でも、悪質な滞納者には厳しい姿勢で臨み、税収の確保に努めたい。徴収困難な事案については、鳥取県地方税滞納整理機構での県、他市町との連携によって、職員の徴収能力の向上を図りながら取り組みたいとの説明がありました。

歳入の大切な自主財源である町税の徴収にあたり、さらに努力をするようにとの意見がありました。

◇10款 地方交付税について、特別交付税についてルール分として3億円と見込むということだが、ルール分の内訳について質疑がありました。

これに対し、内訳の主なものとして地域おこし協力隊分22,482千円、地方バス路線維持分19,500千円、生活保護事務分65,000千円などにより3億円を見込んでいるとの説明がありました。

◇13款 いわみふるさと音楽堂使用料について、利用促進について、どう取り組んでいくのかとの質疑がありました。

これに対し、町内の音楽などの活動団体や地元自治会、運営を手伝っていただける方々と利用計画をつくり、昨年イベント出演者、鳥取市内や但馬地域など近隣の市町で活動する団体や大学などのサークルなどへも積極的にPRし、利用促進に努めたい。また、音楽以外の郷土芸能などの利用にも取り組んでいきたいとの説明がありました。

◆歳出について

◇2款（総務費）について、戦後70周年を迎えるにあたり、町として行事を行ってはどうかとの意見がありました。

これに対し、毎年社会福祉協議会が慰霊祭を執り行っているが、改めて町として検討したいとの説明がありました。

1項6目（企画費）男女共同参画社会推進事業費について、平成27年度はどのように男女共同参画を進めていくのかとの質疑がありました。

これに対し、引き続き、町広報などでの啓発活動と併せて、27年度は現在の計画策定から5年を経過するため、現在の計画の達成状況と新たな計画策定のための町民アンケートの実施や子育てセミナーの開催、男女共同参画審議会の開催を計画しているとの説明がありました。

次に、再生可能エネルギー等導入促進事業費について、道の駅に計画している太陽光発電システムは、スケジュール通り進んでいるのかとの質疑がありました。

これに対し、実施計画書を2月末に提出するなど、スケジュール通り進んでいるとの説明がありました。

次に、住宅用太陽光発電等導入促進補助金について、平成26年度に比べ、27年度の予算が減少しているのは何かとの質疑がありました。

これに対し、26年度の申請の減は、国の補助が25年度で打ち切られたことと、買電価格が下がったことが影響していると思われる。27年度は26年度実績並みの予算計上とさせていただいたため減額となったが、申請状況を見て不足するようであれば、補正での対応をお願いしたいとの説明がありました。

次に、地域おこし協力隊事業費について、3月8日に開催された地域創生町民集会で、町観光協会長から民宿の数が減少しているとの発言があった。現在、地域おこし協力隊員2名が民宿経営を行っているが、町の観光産業の活性化のためにも、これを増やすことはできないかとの質疑がありました。

これに対し、地区観光協会と連携して民宿廃業者や高齢の民宿経営者へ出向き、地域おこし協力隊の受入について交渉しているが、難しい状況にある。引き続き努力したいとの説明がありました。

次に、UIJターン推進事業について、空き家活用情報システムにおいて、平成27年度の目標とする空き家の登録数について質疑がありました。

これに対し、27年度は自治会と連携し、使用可能な空き家の調査を行うため6か月分の臨時職員の経費をお願いしており、26年度の6件を超える登録を行いたいとの説明がありました。

3款（民生費）1項1目（社会福祉総務費）臨時福祉給付金支給事業費について、予算が有効に使われるよう、該当者に十分な周知と、高齢などで手続きが困難な対

象者への支援を行われたいとの意見がありました。

これに対し、対象者は町民税の賦課に合わせて6月に把握される。6月以降に税務課と協力して個別通知するとともに、広報「いわみ」、行政無線等で周知を図り申請勧奨を行い、10月から3ヶ月間申請を受付ける。状況を見ながら、随時、申請勧奨を行い、場合によっては、受付期間を3月末まで延長することも考えたい。また、高齢などで手続きが困難な場合は、26年度と同様に、職員の高齢者健康相談など訪問事業や民生児童委員の活動を通じて、個別の状況に応じた支援を行うとの説明がありました。

さらに、26年度の努力を評価するとともに、支給率のさらなる向上に努められたいとの意見がありました。

次に、高齢者世帯等雪下ろし助成事業費について、これまで実績があったのか、また周知不足の感があるかどうか、との質疑がありました。

これに対し、平成24年度の補正予算でこの制度を設けたものの、近年大きな積雪がないこともあり、この3年間で実績がない。制度の周知については、毎年冬前には広報「いわみ」、ホームページで知らせるとともに、民生児童委員に担当区域の高齢者世帯等へ周知を依頼しており、今後は自治会長会でも毎年情報提供を行いたいとの説明がありました。

次に、民生児童委員活動費について、ここ数年、民生児童委員の処遇改善については、民生児童委員協議会と相談しながら、同協議会の活動費の助成として取り組みたいと町から説明を受けているが、協議会から要望はなかったかとの質疑がありました。

これに対し、民生児童委員協議会には、議会で議論があったこと、協議会の活動に必要な経費があれば、福祉課に申し出てくださいよう、役員会等に伝えている。また、民生児童委員が地域の中で自主的にサロンを開いたり、配食サービスを行うなどの活動に要する経費については、それら個別の事業に対する補助の中で対応していること。なお、協議会の活動として新たに必要な経費が発生した場合は、改めて検討したいとの説明がありました。

民生児童委員になり手が見つけにくい中で、活動内容は多種多様で、減ることではなく増える傾向にある。民生児童委員の動きやすい体制を求めたいとの意見がありました。

これに対し、地域で支援が必要な方を支えるために、民生児童委員が自主的にサロンや見守り活動を行っているが、これらは民生児童委員固有の活動ではなく、地域の住民がこれらの活動に協力することが民生児童委員の負担を軽減することになる。このため、地域住民の協力をいただけるよう、支え愛ネットワーク構築事業や社会福祉協議会の福祉座談会などを通じて、地域で支え合う意識の醸成に努めているとの説明がありました。

次に、生活困窮者自立支援事業について、重要な事業と認識しており、住民が相

話しやすい体制をとることが重要であり、周知も含めてどのような体制となるかとの質疑がありました。

これに対し、この事業は、生活困窮者自立支援法に基づいて本年4月から実施する事業である。現に経済的に困窮している方だけでなく、将来の生活に不安を抱えている方も含めて、あらゆる相談を受けることとしている。高齢者や障がい者等の相談に対応している福祉課に相談窓口を置くとともに、解決に向けた支援については、社会福祉協議会に委託する専任の相談支援員と協力して取り組んでいくこととしており、広報「いわみ」、ホームページ、ケーブルテレビ等で周知したいとの説明がありました。

2項2目（児童措置費）広域入所負担金について、今回新たに広域入所負担金が計上されているが、子ども・子育て支援新制度と関係があるのかとの質疑がありました。

これに対し、町内の児童が町外の保育施設を利用する広域入所について、従前は町が他の自治体に保育を委託していたことから保育所運営事業費の委託料で支出していたが、4月からの新制度の実施に伴い、利用者と施設との利用契約になり、町は、施設型給付費として負担金で支出することになったため、保育所運営事業費から分けたものであるとの説明がありました。

3項1目（生活保護総務費）生活保護費等について、町内の被保護世帯の状況と傾向及び生活困窮者自立支援事業との関連はどうかとの質疑がありました。

これに対して、町内の被保護世帯は、近年60世帯前後で推移している。世帯主の状況で高齢者世帯、母子世帯、障害者世帯、傷病者世帯、就労能力はありながらリストラなどで就労につながないその他世帯という分類では、全国的な傾向と同様、景気の影響もありその他世帯の減少、高齢化による高齢者世帯の増加がみられる。

生活困窮者自立支援は、現に困窮していなくても、将来の生活に不安を抱えている段階から、安定した就労につなぐなど生活保護に至らないように支援し、生活保護は最低限度の生活費を賄えない方の支援を行うものであるとの説明がありました。

生活保護は、目標設定など計画を立てて実施しているかとの質疑がありました。これに対して、全体の世帯数や人数などの計画は持っていないが、被保護者の状況に合わせた自立に向けた支援計画を立てて保護を実施している。就労可能な被保護者に対しては、就労支援員が本人の能力に応じた就労支援を実施しているとの説明がありました。

◇4款（衛生費）1項1目（保健衛生総務費）健康づくり推進事業費について、「いわみ健康マイポイント」事業に参加する参加者の見込みはどうかとの質疑がありました。

これに対し、事業の初年度であり、参加人数の予測が困難である。広報「いわみ」

やケーブルテレビで事業を広くPRし、ポイントの対象も、ウォーキングだけでなくラジオ体操など手軽にできる運動も含め、参加者を多く集めるように努めるとの説明がありました。

2項2目（塵芥処理費）家庭用破砕型生ごみ処理機利用促進事業費について、本会議の答弁で、11月開催のフレッシュフェスティバルでPRしたいとの答弁があったが、5月から始まるレンタル事業には間に合わない時期ではないかとの質疑がありました。

これに対し、本会議答弁をお詫びし、年度当初からイベント等でPRし、ケーブルテレビ、広報「いわみ」等も活用して周知を図りたい。また、地域の集会等に出向き十分PRしていきたいとの説明がありました。

次に、循環型社会形成推進事業費について、解体する清掃工場の杭はどうしても抜かなければならないのかとの質疑がありました。

これに対して、建築物の用途を廃止した時点でその建築物に付属する地下埋設物は廃棄物となり、廃棄物をそのまま放置することは、廃棄物処理法に抵触すると県の助言があったとの説明がありました。

さらに、杭の撤去費用が町財政に与える影響を考えると、撤去しない方法を国、県に働きかけるべきだとの意見があり、これに対し、困難が予想されるが、解体施工までに何等かの対策がないか検討を重ねたいとの説明がありました。

◇5款（農林水産業費）1項2目（農業総務費）岩美町振興公社運営事業費について、道の駅が開業した後、公社での農産物の販売はどうなるのかとの質疑がありました。

これに対し、農産物の販売については、公社の理事会で道の駅へ一本化する方向で平成27年度に検討するようにしているとの説明がありました。

1項3目（農業振興費）人・農地問題解決加速化支援事業費について、地域連携推進員の人選は進んでいるかとの質疑がありました。

これに対し、農業制度、町内の集落の状況を把握している人で、農協や改良普及員等の退職者から早急に人選したいとの説明がありました。

2項2目（林業振興費）森林景観対策事業費について、海岸部にはまだまだ多くの枯木があり景観が悪い、対策をどのように考えているかとの質疑がありました。

これに対し、平成26年度も請負差額が多く出て計画より多くの伐採ができたが、まだまだ多くの枯木がある。この事業は県の補助事業であり、予算の増額について県と協議したいとの説明がありました。

3項 水産業費について、平成26年度調査した陸上養殖は、27年度の予算にどのように反映されているのかとの質疑がありました。

これに対し、3箇所ボーリング調査を実施し、その内2箇所は十分な湧水量が確

認できた。27年度は、県が進出業者の公募を進めていくようになるとの説明がありました。

◇6款（商工費）1項2目（商工業振興費）移動販売車運営助成事業費が計上していないが、事業は継続されるのかとの質疑がありました。

これに対し、助成期間が終了したため予算計上していないが、事業は継続されるとの説明がありました。

1項3目（観光費）観光誘致宣伝事業費について、多言語観光看板の設置費が計上されているが、さらに通訳する人を配置してはどうかとの意見がありました。

これに対し、外国人観光客は年々増加傾向にあるが、通訳者の配置が必要なほどではないと認識している。平成27年度は県が観光会館にタブレットによる外国語通訳のシステムを導入する予定であり、また県と町が観光地や観光施設のWi-Fi環境を整備し、外国人に対応する環境の拡充を図りたいとの説明がありました。

次に、山陰海岸ジオパーク振興事業費について、平成27年度は山陰海岸ジオパークの振興をどのように図っていくとしているのかとの質疑がありました。

これに対し、町民が主体で行う補助事業については、これまで年度当初に計画を募っていたが、予算編成の段階から関係団体に照会して計画書を提出いただいております。26年度を上回る事業を予定している。また、9月にはAPGNシンポジウムが開催され、本町へはオプションツアーが計画されており、機運の盛り上げやツアーの成功に向けて取り組みたいとの説明がありました。

◇7款（土木費）2項1目（道路橋りょう総務費）いわみ道の駅整備事業費について、道の駅が将来大規模な改修が必要になった場合は町が改修するべきだと思うが、大規模改修について考え方はどうかとの質疑がありました。

これに対し、当面大規模な改修は無いと思う。小規模な改修は、道の駅が行う。太陽光発電と自動車急速充電器については、町が対応する。大規模なものについては想定がつかないが、議会に相談することになるとの説明がありました。

◇8款（消防費）1項4目（水防費）水防訓練費について、水防訓練の実施時期、規模について質疑がありました。

これに対し、出水期前の6月頃に蒲生川河川敷で町消防団各分団から代表を募って、社団法人全国防災協会から指導員を招き、土のう積み工や木流し工などの水防技術の訓練を行うとの説明がありました。

追加して、各地区別に訓練を行ってはどうかとの意見があり、分団長と協議して検討すると説明がありました。

◇9款（教育費）1項2目（事務局費）スクールソーシャルワーカー活用事業について、活用状況と平成27年度の取り組みについて質疑がありました。

これに対し、26年度においては、105人の児童生徒に関わっている。27年

度も引き続き職員1名を配置し、子ども達が学校や家庭において出会う様々な困難を子ども達の側に立って解決するために関係機関と連携しながら取り組んでいきたいとの説明がありました。

5項2目（体育施設費）町民総合運動場の管理状況について、町民総合運動場において、グラウンド内に水たまりができている状況も見られるが管理はどのように行っているのかとの質疑がありました。

これに対し、町民総合運動場においては、3名の臨時職員が日常管理しており、芝刈りやグラウンドの補修等行っている。サッカー場については、地盤沈下などもあり管理が難しいが、芝の補修や不陸整地を適時行っており、今後もできるだけ良い状態で利用いただけるよう努めていきたいとの説明がありました。

次に、第2条（債務負担行為）、第3条（地方債）、第4条（一時借入金）、第5条（歳出予算の流用）については、質疑・意見はありませんでした。

#### **議案第38号 平成27年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計**

滞納者に対する対応について、今後どのように進めていくのかとの質疑がありました。

これに対し、現在対象者が2名、どちらも定期的に納付をされていることの報告と、今後も引き続き生活実態を見ながら納付勧奨を続けるとの説明がありました。

#### **議案第39号 平成27年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算**

一年を通じて、アニメ「Free!」ファンは来町していると思われるが、町営バスの使用料が減っているのは何故かとの質疑がありました。

これに対し、アニメファンの乗客数は、平成25年度のピークを境に、レンタサイクルの貸出しや車での来町により減少していると考えられ、一般利用者についても小田線、田後・陸上線とも減少傾向にあるとの説明がありました。

#### **議案第40号 平成27年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算**

特に質疑・意見はありませんでした。

#### **議案第41号 平成27年度岩美町国民健康保険特別会計予算**

保険者の一本化に向けての現状と町としての対応について説明を求めました。

これに対し、平成30年を目標として進められているが、市町村と鳥取県国民健康保険団体連合会との役割分担を見直し、合理化を図る必要がある。

さらに、市町村が激変緩和のための措置ができるよう、また、国にも財政的な責任を求めていく必要があるとの説明がありました。

#### **議案第42号 平成27年度岩美町集落排水処理事業特別会計予算**

#### **議案第43号 平成27年度岩美町公共下水道事業特別会計予算**

#### **議案第44号 平成27年度岩美町介護保険特別会計予算**

#### 議案第45号 平成27年度岩美町水道事業会計予算

特に質疑・意見はありませんでした。

#### 議案第46号 平成27年度岩美町病院事業会計予算

本年から病院が実施する訪問看護ステーション事業の取組みについて、説明を求めました。

これに対し、訪問看護事業については、病院で取り組むことが必要であると感じていた。これからの高齢化社会において、在宅での高齢者支援という課題に対する一つの方策であると考えている。

医師不足のため、訪問診察などに医師が十分にかかわることは現状では困難である。医師に代わり患者への支援ができる看護師の役割は、これからの在宅において重要かつ大きなものとなっていくと考えられる。

高齢化社会を迎え、将来的には、町内に網の目のように看護師が行き渡るよう病院の総合力をいかして、ステーション事業に取り組んでいきたい、との説明がありました。

また、訪問看護ステーション事業の病院移管に伴って廃止される訪問入浴事業の現在の利用者の対応について説明を求めました。

これに対し、現在の利用者15名全員の受入先が決定しているとの説明がありました。

最後に、医師の能力向上の取組みについて説明を求めました。

これに対し、医師間の症例検討、先輩医師による若い医師の指導、年1回以上の学会への参加、鳥取県立中央病院での研修などに取り組み、資質、能力、患者とのコミュニケーション力の向上に努めているとの説明がありました。